



県紋章

# 群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和8年2月24日（火） 第10374号

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○保安林予定森林（森林保全課）	2
<b>公 告</b>	
○林業種苗生産事業者の変更届出（林政課）	2

■ 告 示

◎群馬県告示第42号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林に指定する予定である旨の通知があった。

令和8年2月24日

群馬県知事 山本 一 太

1 保安林予定森林の所在場所 藤岡市上日野字細谷戸713、714、725の1、三波川字月吉1742の1、字下妹ヶ谷3504、字竹谷戸3572、3595、3664、3665の甲、3665の2、3666、3667、3678

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

藤岡市上日野字細谷戸713、714、725の1

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を群馬県環境森林部森林局森林保全課及び藤岡市役所に備えて置いて縦覧に供する。

■ 公 告

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第13条第1項の規定により、次のとおり生産事業者の記載事項について変更の届出があったので、同法第16条第2項の規定により公告する。

令和8年2月24日

群馬県知事 山本 一 太

	登録番号	生産事業者の氏名又は名称及び住所	事業所の名称及び所在地
変更前	79	小池 剛 群馬県前橋市青梨子町1090-3	住所に同じ
変更後	79	株式会社小池製材所 代表取締役 小池 剛 群馬県前橋市青梨子町1085	住所に同じ

---

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-223-1111

---